

## 平城宮跡・藤原宮跡の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

平城宮跡発掘調査部は、1971年度に平城宮跡の発掘調査を第72～74次の4回にわたっておこなった。第72次調査地は推定第1次内裏地域であり、年報1971で報告した第69次調査地の西側に隣接している。調査地は、6ABP区(北)と6ABQ区(南)の2か所にわかれている。第73次の調査は、推定第2次内裏内郭の東南部から東楼にかけておこなった。第74次の調査は、現状変更に伴う事前調査で、いずれも発掘面積が狭く、遺構の性格が不明確なので、今回の報告では省略する。藤原宮跡では第3～5次の3回にわたって発掘調査をおこなった。第3次調査地は宮の西南隅にちかいところであり、市営住宅建設に伴う事前調査である。第4次調査地域は、大極殿跡の東側の内裏外郭に推定される地域から東方の官衙地区にかけての1帯である。なお第5次調査を朝堂院西方の鴨公小学校移転予定地で現在調査中である。各次別の調査位置、面積、期間については第1表および第1・9図を参照されたい。

調査次	調査地	調査区	調査期間	調査面積	
平城宮跡	72 北	6ABP-F・G	推定第1次内裏	1971. 5.17 ~ 1971. 8.11	21.7 <sup>a</sup>
	72 南	6ABQ-C	推定第1次内裏		17.5
	73	6AAQ-A・B	推定第2次内裏	1971. 7. 1 ~ 1971.11.17	43.0
		6AAR-C			
宮跡	74の1	6ABN-I	宮北辺	1971. 5.11 ~ 1971. 5.18	0.8
	2	6ALD-C	宮東辺	1971.11.18 ~ 1971.11.20	0.1
	3	6BFK	法華寺旧境内	1971.12. 3 ~ 1971.12. 8	0.4
	4	6ADB-H	宮西北部	1972. 2.17	0.1
藤原宮跡	3	6AJL-E	西南官衙	1971. 7.27 ~ 1971.11.13	8.0
	4	6AJF-D	内裏東外郭	1971.11.29 ~	18.0

第1表 1971年度発掘調査状況

**推定第1次内裏(第72次調査)** 北地区 第69次調査地域の北・西部にあたり、朱雀門中軸線の北延長線上にある。建物9棟、塀2条・溝10条などを検出した。遺構は大きくA・B・Cの3時期に分けられる。

A期は、B期造営の際にかなり大規模な削平、整地がおこなわれているため、遺構の残存状態が極めて悪く、69次調査では埴積みの段SX6600とそれに付属する木階SX6601、建物SB6605等の遺構が検出されている。今回の調査で確実にA期と認定できる遺構は、わずかに溝SD7165、SD7167のみである。

SD7165は発掘区中央北寄りに位置し、東西方向の北溝と、その東端から南折する東溝から成る。北溝では3個所に「 $\square$ 」状の張り出しをつくっており、張り出しの位置は中軸線上及び中軸線から東西に15mの地点である。溝は幅1.2～0.5m深さ0.05～0.2m程度で、底の高低



第1図 第72・73次発掘位置図

差が著しく、水を流した溝とは考えにくい。また、南辺と東張り出し部付近では溝の壁が殆ど垂直に立ちあがった状態であり、おそらく凝灰岩等の切石を抜きとった痕跡と考えられる。このことは、3か所の張り出しが建物の北面階段の痕跡である可能性を示しており、S D7165北溝を北側基壇化粧の位置とする大規模な基壇建物の存在が想定できる。ただし、東側について、S D7165東溝をそのまま基壇東側の化粧痕跡と考えるには、建物の構造上多くの問題があり、さらに検討を要する。また南側についても基壇化粧の痕跡が不明確であるため全体の規模を明らかにすることはできない。

B期には、A期の構築面を削平し、台地を南に拡張している。そして台地上を10尺方眼に地割りし、きわめて整然と建物を配置して、大規模な造営をおこなっている。第69次調査で正殿と7棟の東脇殿（東第1殿～東第7殿）を検出している。今回は69次調査で検出した正殿S B6610の北3 mの位置にS B7150、さらにその北側に各々6 mの距離をおいて後殿S B7151・S B7152を検出した。これらの建物はいずれも中軸線上に位置している。

S B7150は9×5間の四面廂つき東西棟で、身舎東から3間めの柱通りに間仕切りを設けている。この建物とS B6610との関係については、両者が東西2つの軒廊によって接続する場合、あるいはS B6610がさらに南北の2棟に分かれ、都合3棟が並び堂風に軒を接する場合等が考えられるが、現在のところいずれとも決し難い。

後殿S B7151・S B7152は、ともに9×2間の東西棟であり、それぞれ、東第4殿S B6666、東第5殿S B6669と柱通りを揃える。なお、S B7151は後に南へ若干ずらして建てかえている。またS B7152の北及び西側には素掘りの雨落溝S D7162・S D7163がある。

また、中央の建物群（S B7150・7151・7152）から東3 mの位置には南へ流れる石敷溝S D6608がある。建物群の西側にもS D6608と対称の位置に南北溝の一部が残存していた。

この他B期に属する遺構としてS C6670がある。これは「第2次内裏」外郭北面築地回廊の南柱列と同一線上にあり、この一郭の北を限る施設である。今回は南柱列の一部を検出したにとどまる。

以上B期の遺構は69次調査分とあわせて、ほぼその全貌を把握することができた。S B6610、S B7150を中心として東に7棟の脇殿、北に後殿2棟を配置し、おそらく西側にも同様の脇殿を配したと予想される。ともあれ、このような建物の配置は、「第2次内裏」地区や他の官衙地区にも類をみなかったものである。なお、B期に拡張された台地の南端は、本調査地域に南接する6 A B Q区においても、検出しておらずおそらくそれは6 A B P区と6 A B Q区との中間、現在道路となっている位置（S C6670の復原中心線から南へ300尺の線にあたる）にあるものと想定される。

C期には、B期に拡張した台地上をそのまま利用しているが、B期と比較して全体の規模はやや縮少し、建物配置も大幅に変更している。地割法もB期にみられた10尺方眼地割は用いていない。

C期の正殿と考えられる建物S B6620は9×5間の建物で、四面に広い廂をつけている。S B6620の身舎柱掘りかたには人頭大の礎がサークル状に並んでおり、身舎部分にだけ礎石を用いた可能性もある。S B6620の北には後殿S B7170がある。これは南北両面に広い廂を付した7×4間の建物で、東西の妻柱から各々2間めの位置に間仕切りを設け、全体を3つの区画に仕切っている。このうち西側の区画内には長方形プランの土壇S K7193があり、西で石敷溝S D7195に、北で素掘りの溝S D7189にそれぞれつながっている。後殿の東には5×2間の礎石柱身舎に掘立柱の南北両面廂をつけた脇殿S B6621が、後殿S B7170と棟通り

期	遺	構	柱間数	柱間寸法m		備 考
				桁 行	梁 行	
A	S B6605	東西棟	7×2以上?	2.98	2.98	
	S B6650	東西棟	3×3	3.56	2.98	
B	S B7150	東西棟	9×5	2.98	2.98	四面廂 間仕切り
	S B7151	東西棟	9×2	2.98	2.98	間仕切り
	S B7152	東西棟	9×2	2.98	2.98	縁 付
C	S B6620	東西棟	9×5	2.99	2.99	四面広廂(4.18)
	S B6621	東西棟	5×4	2.52	2.66	南北廂 (3.70)
	S A6626	東西塀	20以上	2.93		
	S B7170	東西棟	7×4	2.99	2.99	南北廂 (4.18) 間仕切り
	S B7173	南北棟	5×4	2.66	2.69	東西廂 (3.88)

第2表 推定第1次内裏主要遺構

第3図 推定第1次内裏南地区遺構実測図

を揃えて配置される。S B6621の入側柱列の礎石地業は布掘地業となっている。この他、C期の脇殿風建物には南北棟建物S B7172・7173がある。S B7173はS B6621と殆ど同規模の建物で、東西の側柱列が、それぞれ、S B6621西妻柱列、S B7170東妻柱列と同一線上にある。身舎にはS B6621と同様、礎石を用いたものと思われる。S B7172は、中軸線を隔ててS B7173と対称の位置にあり、東側柱列を検出したが、西側は発掘地域外にのびる。これらの建物群は東西塀S A6626によって北を画されている。

この他、溝の遺構としてS D7177・7175・6633などがある。S D7177はS B7173の北側を東流し、S B6621の西妻から西へ3mの位置で北に折れ、S D7175となる。この溝は東西塀S A6626の北を東流するS D6633にそそぐ。

この時期には、建物の配置が大きく変化しており、さらに、建物によって柱間寸法を広狭多様に使いわけ、また塀を多用して敷地内をとりかこんで内部を小さく区画するなど、B期の建物配置から大きな変貌を遂げている。このようなC期の建物配置は、塀の多用という点をも含めて、「第2次内裏」後宮における遺構のあり方と多くの共通性をもっているといえよう。

南地区 北地区の台地上建物群のすぐ前面で、中軸線の東側にあたる。広い空間地を必要としたせいか、遺物、塀、溝、井戸等の遺構が分散的に検出されただけであり、遺構検出面のレベルは、北地区より約3m低い。

A期には、中軸線の東約20mのところを南北に走る幅1mの素掘りの溝S D7142と、井戸S E7145がある。69調査で埴積段S X6600の前面に検出したバラス敷遺構S X6603の延長部は明確には検出されなかったが、バラスの多量に分布する部分があり、おそらくこの地域も当初は全面バラスを敷いた広場であったものと思われる。

B期の遺構として、発掘区西北部で、東西2間以上×南北1間の特殊な遺構S X7141を検出した。S X7141の柱掘りかたは3×1mの長方形プランで、柱位置だけを一段深く掘っている。柱間は東西約6m、南北約4mあり、非常に広い。かりにこれを中軸線で西へ折り返すと、東西約36m(6間)と極めて長い特異な平面になる。いずれにせよ、これまで平城宮

でも例をみない遺構である。この他にはB期と認定し得る遺A期構はない。

C期には、発掘区中央北辺で検出した南北溝S D7131がある。底には河原石を敷き、側壁に用いた玉石の抜き取り痕跡を認めた。この溝は第69次調査で検出したS D6612(2°30'程の傾斜で南下している)の南延長線上にある。もし拡張した台地の南端が現構内道路の位置までのび、ここでS D6612からS D7131に流下するとしても、両者の落差は1 m以上になる。S D7131は南へ流れて素掘りの東西溝S D7132と接する。S D7132は幅約0.5mの浅い溝で、中軸線から約33mの位置B期まで東流し、南北溝S D7133に流れこむ。このほか発掘区北端には東西3.5m、南北約2mの範囲に凝灰岩切石を敷いたとみられる遺構S X7138があるが、性格はよくわからない。

A・B・C3期に分けられたもののほか、所属時期不明の建物S B7140・7134、塀S A7130があり、また瓦器を伴った土壇S K7135・7136などがある。このうちS B7140・7134は建物の軸線が方位にそわず、規模の点からもC期以降のものと考えて間違いないであろう。東西塀S A7130については、層位の関係からA期とするには問題があり、なおB、C期C期れかの時期に置くことに対しても積極的な根拠をもたない。

以上のように南地区は遺構の分布密度が低く、A～C期を通じて台地上の建物群前面の広場であるという基本的な性格に変わりのなかったことが明らかとなった。特に、「第2次内裏」正殿地区の西に並び、「第1次内裏」の中心建物の存在を予想した地域であったにもかかわらず、この地域が、終始「広場」としての性格をもち続けたということは、むしろ北地区がこの一帯の中心をなしていたことを示している。

#### 第4図 推定第1次内裏変遷図

第72次調査で出土した遺物には瓦、土器などがあるが、量はさほど多くない。瓦、土器とも、北地区のS B7150柱抜き取り穴やS D7175等の遺構からまとまって出土している。

軒丸瓦は第69次調査で6282型式が多かったのに対し、今回は6134型式が全体の約50%で最も多く、やや異ったあり方をみせている。軒平瓦では69次調査同様に通称東大寺式の6732型式が多い。

土器では、S B7150の柱抜き取り穴の出土資料によってB期の年代の一端をおさえることができる。S B7150出土の土器は、S K219様式(天平宝字末年頃)とS K2113様式(宝亀頃)のそ

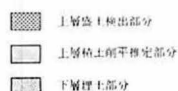
れぞれに共通する要素をもっているが、SK2113様式により近いといえる。これからみると、B期の造営時期は天平末年を遡らず、天平宝字年間におかれる可能性が高い。またC期の年代を示す資料には、SD7175出土の土器がある。SD7175の土器はSE311—B様式（平安初期）に似た特徴を示している。C期の下限が平安時代に降ることは間違いない。

このような年代観から、この地区のA期のうちに既に「第2次内裏」が成立していたことは疑いなく、両者はかなり早い段階から併存したことが明らかとなった。この地区の性格の究明はなお周辺地域の調査にまたなければならないが、現在の時点ではこの地区を「中宮」「中宮院」、あるいは「西宮」といった「内裏」と密接な関係にある場所とする蓋然性の強いことを指摘するにとどめたい。

**推定第2次内裏東南部**（第73次調査） この地域は奈良山丘陵端にあたり、削平および盛土による平坦面を階段状に形成しながら南に降っている。内裏は一辺200mほどの方形の平坦面をなし、その南端で約1mの段落がある。この下の平坦面に大極殿跡をはじめとする土壇があり、東楼跡には東西7m・南北15m・高さ2mの土壇が残っていた。

検出した平城宮のおもな遺構は、東楼、内裏隅の重閣建物・築地回廊2面・築地回廊に開く門2棟・掘立柱建物8棟・掘立柱塀8条などである。これらの遺構は、内裏が存続した時期の遺構（上層遺構）と、それ以前の遺構（下層遺構）に分けられ、掘立柱塀5条が下層遺構に属する。平城宮以前の遺構として神明野古墳がある。この前方後円墳は、平城宮造営にあたり、墳丘は削られ、濠は埋められて緩い傾斜をもつ整地面とされ、この面に下層遺構が営まれた。その後、大規模な内裏の造営がおこなわれ、内裏周辺は盛土されて現在に近い段状地形が形成された。造営後は整地を伴うような改造はなく、廃絶後に水田が営まれる過程で基壇等は削平され、低地は埋められて現在にいたっている（第5図）。

**上層遺構** 築地回廊で囲まれた内裏が造営された。築地回廊は「」状に内裏を閉じ、各面に門が開いている。南面築地回廊の東端には大規模な重閣建物とそれに北接する細殿と付属施設が設けられる。内裏の南には重閣建物と相対して東楼が造られる。凝灰岩切石や瓦を多く使用し、整った造営がされてい



第5図 推定第2次内裏東南部遺構  
検出レベルと造営工事  
（数字は標高、単位m）

る。内裏の東南部分の内側は、大規模な施設のない空間で、小さな建物が造り替えられている。以上の建物は奈良時代最末期で廃絶している。

現在の東楼跡の土壇をとりこんで大きな東楼跡 S B 7700を検出した。基壇の周囲は削平されているが、基壇基部の掘込みを地業により、南北29.5m・東西15mほどの大きさに復原される。削平され残った基壇は南端で約1.5mの高さがある。その上面には礎石抜き取り穴が5か所あり、柱間寸法5mで千鳥状に検出された。土壇の現状からは南北棟桁行10間で棟通りにも柱を省略せず建てる楼閣風の建物とみられるが、土壇は南方にさらに若干広がったらしいので11×4間と考えることもできる。

重閣建物 S B 7600は、南面築地回廊の東端にあり、棟通りに太い掘立柱をもつ総柱の7×4間の建物である。瓦葺きで二階建てであった。南面築地回廊と同時に造られていて、建物内部を築地回廊と同様に築地が貫通している。基壇は東西28.8m・南北16.9mと復原され南端で高さ1mほどの壇を築成し北側では回廊内庭とほぼ同高に造成したものである。礎石抜き取り穴には根石が残っており、据え付け掘りかたもある。建物の床面は身舎全部が土間で、築地より内側の廂と基壇部分には凝灰岩敷石が用いられていた。雨落ち溝も凝灰岩切石を用いており、北側ではほぼ完存していた。建物は東西24.9m・南北13.1mと復原され、柱間寸法は築地回廊と一連の割付け寸法をもち、廂では身舎の3分の2になっている。重閣建物の北4.7mへだてて付属の細殿 S B 7601がある。掘立柱の7×1間の建物で重閣建物と南北の柱通りをそろえている。この2棟の建物の間に、各々4本の掘立柱からなる S X 7602・7603

遺構	柱間数	柱間寸法m		備考
		桁行	梁行	
S C 0156 東築地回廊	15以上	3.87	3.87	
S C 0640 南築地回廊	13以上	3.93	3.87	
S A 7595 南北 塀	11			総長16.2
S A 7610 南北 塀	3			総長8.0
S A 7611 東西 塀	4			総長11.9
S B 7590 回廊南面門	1×2	3.93	3.87	
S B 7591 回廊東面門	1×2	3.87	3.87	
S B 7600 重閣 建物	7×4	3.93	3.93	廂2.62
S B 7601 東西 棟	7×1	3.93	2.95	両脇間2.62
S X 7602 木 階	1×1			4.17×2.17
S X 7603 木 階	1×1			4.17×2.17
S B 7604 東西 棟	4×2	2.15	梁行	2.46+1.95
S B 7605 南北 棟	3×2	2.2	2.2	
S B 7606 東西 棟	5×2	2.36	2.95	
S B 7607 南北 棟	3×2	1.45	1.60	
S B 7608 東西 棟	3×2	2.6	2.6	
S B 7609 東西 棟	3×2	2.10	1.95	
S B 7615 南北 棟	5×1	3.4	3.0	塀2条か
S B 7700 南北 棟	10×4	2.5	2.5	東楼
S A 0655 東西 塀	13以上			42.0以上
S A 6905 南北 塀	7以上			61.0以上
S A 7592 東西 塀	5以上			46.0以上
S A 7593 南北 塀	18以上			55.0以上
S A 7594 東西 塀	6			総長18.4
S X 0249 前方後円墳	推定寸法	全長116m, 前方部幅78m, 後円部直径64m,		

第3表 推定第2次内裏主要遺構

が中央両脇の間にとりついており、重閣建物の階上に登る木階の施設の可能性がある。なお雨落ち溝の北に建物と南北の柱通りをそろえて凝灰岩切石が置かれている。以上の遺構は重閣建物を中心とする一組のものである。

南面築地回廊 S C 0640は中央に築地(幅1.8m)を通した梁行3.9mの築地回廊で、桁行柱間寸法3.93mあり、東面築地回廊の3.87mより若干広い。基壇幅は10.6mと推定される。南面築地回廊は重閣建物にとりこまれた形になり、建物両脇では桁行柱間寸法を縮めて接続を調節している。築地本体は高さ5cmほど残っていて、ここで寄柱礎石4・同抜き穴若干を検出した。寄柱礎石には全て柄穴がある。回廊床面は側柱

の内部が土間で、外部には敷石がある。土間部分には火熱による赤変が点々と認められた。東面築地回廊 S C0156 も南面と同じ構造であるが、棟通りの築地より東方は市道と側溝になっていて発掘できず、調査できた部分も北寄りでは削平が著しい。回廊礎石抜取穴では根石がよく残っており、底面に小砂利をしき、側面にこぶし大の根石をつめていて、礎石は上面方 0.8m・厚さ 0.5m の方形で下半を倒截頭方錐形に造ったものと推定される。床面の土間や敷石も部分的に残っている。西側の雨落ち溝も南寄りほど保存がよく、重閣建物の北雨落ち溝との合流点では幅 1.4m に広がり南端で東に折れて暗渠となっていた。なお、東面回廊内側南寄り 4 間分には寄柱礎石に添えた小切石がおかれて、ここを仕切る曹司のような施設があったと考えられる。

南面門 S B7590 は、南面築地回廊正面の門から東 12 間目に開いている。築地本体の積土が 1 間分途切れ、1 対の礎石抜取穴がある。この 1 間分は巾 4.7m にわたり凝灰岩の敷石があった。東面でも、隅から 12 間目に東面門 S B7591 が開いている。南面門と同構造のものである。

第 6 図 推定第 2 次内裏東南部遺構実測図



掘立柱列 S A 7595 は東面築地回廊の内側を限る塀である。S A 7610・7611 は S B 7608 に付属する小規模な柱穴列で奈良末期の遺物が出土している。

掘立柱建物 S B 7606・7604・7605・7607・7608・7609・7615 は内裏内部にあり、柱間寸法の狭い小規模なものである。S B 7606 は、東西 40 尺・南北 20 尺の大きさで、内裏内部の方眼地割りに規制されている。柱径はごく細く、存続期

第 7 図 神明野古墳後円部葺石

間は短いとみられる。他の建物は方位が北で東にふれるものが多く、柱間もふぞろいである。

上層遺構から検出した瓦類には軒瓦が 339 点あり、基壇建物周囲から多く出土した 6225—6663 型式の組合せが卓越している。他に 6133—6732 型式や藤原宮式の組合せも認められたが、第 2 次内裏所用とされる 6311—6664 型式の出土数はごく少なかった。6225—6663 型式は朝堂院所用の瓦とされているもので、内裏の一角でこの組合せが造営当初から使用されていたことが確認された。また鬼瓦では完好なやや小ぶりの例がある。

下層遺構 掘立柱塀 S A 0655・6905・7592・7593・7594 があり、これらによる区画が造られている。掘立柱は全て抜き取られている。掘りかたも 1.5×0.8m ほどで統一されている。

東面築地回廊の築地下に S A 6905 が、南面築地回廊の築地下に S A 7592 がある。柱間寸法はほぼ 3m であるが各間で伸び縮みがある。S A 7592 の北 60 尺の所に東西塀 S A 0655 がある。北寄りで 6 間の塀 S A 7594 が S A 6905 にとりつく。東側の西側では S A 7593 があり、北は S A 7592 につながっていて、さらに南にのびていく。これらの塀は大区画の 1 部と考えられる。

神明野古墳 (S X 0249) 今回前方後円墳の東半分を調査した。全長 116m・後円部径 64m・前方部幅 78m と推定され、東側のくびれ部近くに方形の造り出しをもっている。墳丘は段築成であったらしく、最下段は地山を掘りこんで形成され、段上に埴輪をすえつけていたことが後円部で確認された。古墳の斜面にはこぶしほどの葺石が敷かれ、下端に人頭大の根石をおく。濠底から水鳥形埴輪を検出した。

今回検出した下層遺構と一連の遺構が、推定第 2 次内裏全域にわたって存在する。この地域の遺構は、内裏の遺構と内裏以前とに 2 大別されることがわかる (第 8 図)。下層遺構は、塀による区画が主で建物は少ない。塀での区画は、東西・南北 600 尺の方形を呈し、その南辺全幅にわたって更に南北 60 尺巾の区画が付属しているとみられる。方 600 尺の区画の中心には掘立柱建物 S B 4700 と南の細殿があり、これらを囲んで東西 255 尺・南北 400 尺の長方形の小区画があると推定される。小区画の北方には掘立塀・又は建物が複数あるが詳細はわからない。大区画の南方は大極殿回廊の外周に掘立塀がのびている。以上の塀や建物は、基本的に 10 尺方眼の地割りに規制されている。

上層遺構の内裏では、築地回廊が存続している間に、内部の建物の造替がある。築地回廊は下層の区画の東と西と南を踏襲し、北では若干南に移る。築地回廊の各面のほぼ4等分点に3門が開いている。回廊柱間寸法は13尺、又は40尺を3等分した数値である。柱間数は、南面は重閣建物が挿入されているため心々49間、北面は45間、東・西面は48間である。今回検出した南面の東の門は、内裏の掘立柱回廊の外側、重閣建物との間に挿入されている。

下層遺構は平城宮造営当初の時期と考えられる。上層の遺構の造営年代は今まで天平末年とされていたが、内裏朝堂所用の軒瓦の製作年代からみて遡ることが知られてきた。平城宮造営当初には推定第1次内裏地区には築地回廊で囲まれた長方形の区画内に埴積の段や基壇建物があり、推定第2次内裏地区では掘立柱の扉で囲んだ区画があったことがわかってきた。

(阿部義平・甲斐忠彦)

藤原宮西南官衙地区（第3次調査） 従来、藤原宮内における発掘調査は、朝堂院、内裏等の中心部分や南門を含めた宮の四至についてなされており、今回の調査は宮内初の官衙地区の調査である。

この地区では、藤原宮の遺構の下に弥生時代の厚い包含層が認められた。発掘はまず、全面にわたって藤原宮の遺構の検出をおこなったのち、藤原宮期の遺構のない部分についてのみ、地山まで掘り下げて弥生時代の遺構を検出する方法をとった。

第9図 藤原宮発掘位置図

発掘の結果検出した遺構は、藤原宮期の掘立柱建物3棟・井戸1基、古墳時代の井戸2基・土壇1基、弥生時代の多数の井戸・土壇・溝等である。藤原宮に属する遺構は宮廃絶後に削平されていて、残存状況は非常に悪い。特に発掘区西半部では、中世の整地層直下は弥生時代包含層になる。

発掘区東辺で検出した掘立柱建物S B560は南北棟で、桁行3間と梁行1間分を確認した。柱間は桁行、梁行とも等間で1.9mである。S B656は発掘区中央南端部で建物の一部を認めた。北側柱穴の1個は削平されているが、おそらく3間であったと考えられる。発掘区西部で検出したS B590は桁行3間（柱間1.7m）、梁行1間（柱間3.1m）の南北棟である。なお、これらの建物は方位が北で西へ若干ふれ、ゆがみがある。

S B590の東側で井戸S E589を検出した。東西1.8m、南北1.5mほどの大きさで、検出面から1.5mの深さがある。埋土中から少量の須恵器と土師器が出土した。

藤原宮に関する遺構は以上である。出土遺物も微量で、今回の調査では官衙の性格等を推定することはできなかった。

古墳時代に属する遺構としては2基の井戸S E555・S E669がある。発掘区東南隅で発見したS E555は、長径2.2m、短径1.0mの楕円形で、深さは1.2mある。埋土から少量の木片と5世紀末の須恵器及び土師器が出土した。S E669は径1mのほぼ円形である。深さは約1.5mある。出土した少量の師楽式土器と土師器からみて、6世紀前半の井戸と考えられる。

藤原宮期の層の下には弥生時代の遺構が数多くある。弥生時代の層は上・中・下の三層に分かれ、遺構はこれらの各層で検出した。上層は後期に、中層は中期に、そして下層は前期にあたる。

上層で検出した遺構にはS D666・S K760・S E813等がある。S D666は発掘区内において、北と南の2か所で確認した。幅3m、深さは1mある。明らかに人工的に掘った溝と思われる、あるいは集落をめぐる環濠となるのかもしれない。埋土上層で銅鏃が2点出土している。S K760は径約3mの土壇で、深さは1.8mである。底は砂礫層まで達しており、大形ではあるが井戸かもしれない。底に接して完形の壺形土器が23点出土した。

なお、上層包含層から銅鐸形土製品を発見した。高さ14cmで、鈕と身の長さは等しい。表

第10図 藤原宮西南官衙地区遺構実測図

面無文で赤色塗料が薄く残っている。完形である。

中層で発見した遺構としては、S E 610・S E 680・S E 758等がある。S E 610は径1.5m、深さ1.5mの井戸で、S E 680もほぼ同規模である。

下層に属する遺構ではS K 720が唯一であり、土器の量もわずかである。

各時期の遺構のうち、発掘区の西北隅と中央部南辺、または東辺で検出した小ピット群は、建物の柱穴や杭痕の一部かとも考えられるが、明確にし得なかった。

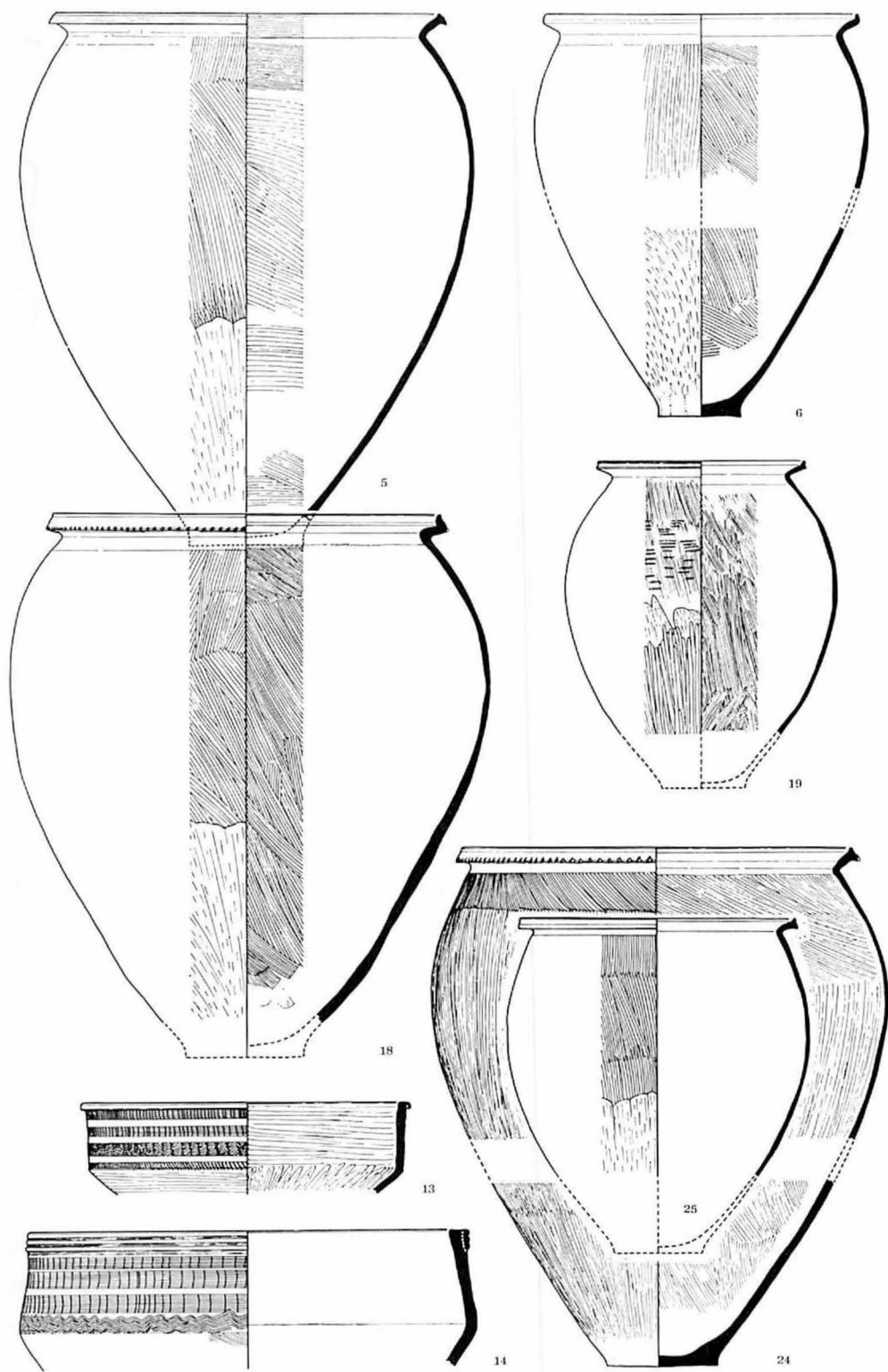
**第3次調査出土弥生式土器** 藤原宮期の層の下からは、畿内第Ⅰ様式から第Ⅴ様式までを含む大量の弥生式土器が出土した。そのうちから、第Ⅱ様式土器についての新事実と、第Ⅲ・Ⅳ様式土器の変遷過程を紹介したい。

第Ⅱ様式土器の出土した遺構としては、S D 808・S K 690等がある。長い頸部をもつ壺、口縁の外反する鉢、第Ⅲ様式に一般的な台付鉢(4)と同形態の鉢、甕が出土している。甕は、Ⅱ様式の甕を代表するとされるもの、すなわち内外面をハケ目調整する例が量的には少なく、器体外面を底部から頸部ちかくまで削るものが、約7割をしめることが指摘できる。また、甕のなかには叩き目をもつものが認められる。叩き目の上限が、第Ⅱ様式にさかのぼることは注目される。そして、これらの土器の特徴は、第Ⅱ様式のなかでも、終末にちかい段階にあることを示している。なお、大阪府桑津遺跡においては、第Ⅱ様式の甕が著しいハケ目をもたず、形態的に第Ⅲ様式の甕にちかいところから、桑津遺跡の甕を、唐古第Ⅱ様式よりも新しい段階にあるとする見方がある。この解釈は、本遺跡における状況に一致する。しかしながら、和泉と南河内では、第Ⅱ様式の全期間を通して、ハケ目をもたない甕が主体をなすことが指摘されてお<sup>(註2)</sup>り、この種の甕が地域性をもつことも確実である。

本遺跡出土の第Ⅲ様式土器は、三段階に分けることが可能である。

まず、最も古い段階に属するものは、S E 680出土土器に代表される(1~6)。ここでは





凹線文はまったく認めない。壺の文様には、直線文、波状文、斜格子文、簾状文がある。簾状文についてみると、1帯のみを頸部に施すにすぎない(1)。この使用法は鉢の簾状文にも共通しており、やはり1帯である(4)。櫛描文様帯間を磨くものが大多数をしめる。文様帯に直交する10本前後を1単位としたタテ線の暗文をつける例(4)もある。鉢の口縁は、折り曲げて段をつくるものである。台付鉢、高杯の脚部内面はへら削りしない。甕は、第Ⅲ様式の甕として一般的な形態もっている。しかし、体部下半をへら削りするもの(5・6)を認め、注目される。これは、さきにみた第Ⅱ様式甕のへら削りと関連するのであろう。底部外面をへら削りするものもある。

第12図 S D808出土第Ⅱ様式甕形土器

次の段階に考えられるのは、S E610下層出土の土器である(7~10.13)。凹線文はまだ出現していないらしい。ただし、凹線文をもつ鉢の一例(14)のみは、この段階に属するのかわ、次の段階にあるのか不明であるため、凹線文が無いとはいいきれない。鉢や壺には、簾状文を2帯以上用いるようになる。櫛描文様帯間を磨く手法は、なお続いている。鉢の口縁は、折り曲げた段状口縁である。高杯には、杯口縁が直口を呈するものと、いわゆる水平口縁をもつものの2種がある。前者の脚には、へら描沈線文帯を2段に重ねている。なお、台付鉢、高杯の脚部内面をへら削りする手法は、この段階に出現している。他に、器体外面に煤の付着した無文の小型壺がある(10)。これは形態は壺であるが、甕の機能をもつものとして、唐古第Ⅳ様式の1器形にあげられたものである。この器形が、第Ⅲ様式にさかのぼることはすでに認められているが、本遺跡では、この段階に存在することが明らかにできた。

第Ⅲ様式のなかで、最も新しい段階とするのは、S E610上層・S E809出土の土器である(11.12.14~19)。凹線は壺口縁(15)や、鉢の文様帯の上下に認められる。鉢には、口縁を段状につくる際に折り曲げるものと、この段階で出現した粘土帯を貼りつけるものがある。文様帯間を磨くことはない。大型鉢の登場する確実な段階もここにある。甕は、頸部の屈曲や口縁端部の上方への発達がめだち、肩が張ってくる(18)。器体外面は、へら削りののちにタテ方向にへら磨きするもの(19)と、体部上半に叩き目を残し、その上はナデやハケ目で調整するものがある(12・17・19)。

第Ⅳ様式として認められるのは、S D670出土土器である(20~25)。ここでは、凹線文が文様の主体になっている。簾状文は認められない。口縁に凹線文のみを数段重ねる高杯(23)が出現する。半環状把手を1個取りつける台付碗もある(22)。鉢は、幅広い貼り付け段状口縁をもつ。口縁端部と腰部には凹線文を施し、その間に波状文や櫛描直線文を配する。甕は、体部の張りが少なくなる傾向がある。口縁外端面を凹線状につくるものが多い。しかし、凹線文を重ねる例はない。体部全面をハケ目調整するもの(24)と下半をへら削りする

もの(25)の両者がみられる。叩き目をもつものは少ない。また、叩き目もハケ目調整に消され、わずかに観察できる程度である。体部上半に、ヘラ先による短い斜線文を1帯めぐらすものがある(20)。なお、この段階の資料には、壺の破片が少ない。しかし、櫛描文のある破片も多くみられ、凹線文とともに、櫛描文もまだ盛んに用いていることがわかる。

従来、畿内とくに大和では第Ⅲ様式から第Ⅳ様式への変遷過程が、必ずしも明瞭でない。ここに紹介した資料を手がかりにして、この問題を明らかにしていきたい。また、今回の調査では、第Ⅴ様式土器も多量に出土している。これは、現在までに少なくとも3段階に分かれると予測している。第Ⅴ様式の細分も、ひとつの課題である。

**藤原宮内裏東外郭(第4次)** 調査地は第2次調査地の北、鴨公小学校の東側隣接地である。検出した宮関係のおもな遺構として南北溝7条、東西溝1条、掘立柱塀3条、礎石建物1棟、橋1基、池などがあり、ほかに宮内における主要な通路の存在を確認した。

発掘区中央部のやや東寄りにある北流する南北大溝は、幅が約5mあり奈良県教育委員会の調査で発見されたSD105の上流と推定される。当初の溝は後の改修で兩岸寄りの部分を埋め立て、幅を狭めている。溝の堆積土は大きく3層に分かれる。上層は藤原宮廃絶後の堆積で、中層は改修後の堆積である。中・下層から木簡を約40点発見しているが、小片が多いため改修の時期は推定できない。この大溝中の兩岸ぞいに方形の柱穴列と、円形の柱穴列を各4間発見した。柱間はいずれも2.67mの等間である。この柱穴列の北は発掘区外に延びているが、そのありかたから橋脚用のものと考えられる。方形の柱穴のひとつには、直径約0.3m、長さ約1.5mの柱根が1本残存していた。この大溝の西5mの位置に南北塀SA865がある。柱間は2.95mの等間であり、おそらく内裏外郭の東を限る施設と考えられる。

このほか、検出した溝のうち、幅1m以上のものが4条ある。これらはきわめて近接して存在するものもあるので、これらが同時に存在したものとは考えられず、藤原宮の短期間の経営においても数次の大規模な造営がおこなわれたことを推定させる。

発掘区の西端で岸を石敷きとした池SX920を検出した。これは、第2次調査で南岸を発見した池に接続する可能性もある。この池の岸に接して礎石据えつけのための根石を3か所で発見したが、後世の攪乱のため建物SB921の規模を明らかにすることはできなかった。

さて、大溝で発見した橋脚の施設から、本発掘区のほとんどが道路敷きであったことが推定できる。しかし、発掘区の西端には池があり、また橋の位置は、大極殿の東延長線より約20m北に寄っている。内裏外郭内での通路がどのように計画されたのかは、今後の調査によって明らかにされるだろう。

以上のほか、古墳時代の溝を6条、掘立柱建物1棟、弥生時代の溝1条を発見した。

註1 坪井清足「桑津遺跡の調査」(『大阪府の文化財』1962)

2・3 「池上・四ツ池」(『第2阪和国道内遺跡調査会』1970)